このたびは、「預金口座自動引落し」ならびに「SBI新生銀行口座からWeb返済」 および「SBI新生銀行口座へ即日振込」の利用口座のお届出をお申込みいただ きありがとうございます。お手続きが終了いたしましたら、「ご返済予定表」をご 送付させていただきます。口座自動引落し開始日は「返済予定表」にて確認い ただけますようお願い申し上げます。「ご返済予定表送付先」および、「預金口座 自動引落し]依頼書兼「SBI新生銀行口座へ即日振込み※1」・「SBI新生銀行口 座からWeb返済※2」利用口座届出書にご記入のうえ、下記住所にご郵送くださ い。

## 《郵送先》

〒541-0047 大阪府大阪市中央区淡路町2-3-9 株式会社 SBI新生銀行 大阪事務処理センター 預金口座登録担当 宛

※上記住所欄を点線に沿って切り取り封筒に貼付し、ご郵送いただいても結構です。

## ※「ご返済予定表」送付先

お名前						
生年月日			年	月	日	
ご希望送付先	自宅 ・ (いずれ:	勤務: かを〇	先 )で囲って	(ください)		
ご希望送付先住所	₹		都 道 県	(アハ <sup>°</sup> ート/マンション	名)	

(金融機関用) 月 日

SBI新生銀行カードローン 「預金口座自動引落し」依頼書兼 「SBI新生銀行口座へ即日振込み※1」・「SBI新生銀行口座からWeb返済※2」利用口座届出書 株式会社SBI新生銀行 御中

私は、SBI新生銀行カードローンの取引に関し、次の通り依頼します。

- 1. 私は、SBI新生銀行カードローンの取引に関して貴行から請求された金額をカードローンの取扱いに関する 規約(カードローン規約)第4条に基づき私名義の下記預金口座から自動引落しによって支払うこととしたいの で、下記「自動引落しについて」を確認のうえ依頼します。
- 2. 私は、本依頼書により下記「「SBI新生銀行口座へ即日振込み」・「SBI新生銀行口座からWeb返済」につい て」を確認のうえ、カードローンの取扱いに関する規約(カードローン規約)第19条に基づき「SBI新生銀行口座 へ即日振込み ※1」及び「SBI新生銀行口座からWeb返済※2」のサービスを利用する場合に必要となるSBI新生 銀行口座として私名義の下記預金口座を登録することを届出ます※3。
- ※1: 会員ページ、またはフリーダイヤルによる手続きにより、カードローンの取扱いに関する規約(カードロー ン規約)第19条に基づき、お客さま名義のSBI新生銀行口座への振込みによるお借入れを可能にするサービス
- ※2: 会員ページによる手続きにより、カードローンの取扱いに関する規約(カードローン規約)第19条に基づ き、お客さま名義のSBI新生銀行口座からの引落しによるご返済を可能にするサービスです。 ※3: 上記1. と2. のいずれかのみをご依頼頂くことはできません。

金融	SBI新生銀行						店 張所 御中	
機関	預金種目	口座番号(右からつめてご記入ください。)						
因	普通(総合口座)							

## フリガナも必ずご記入ください。

取

゛フリガナ		※SBI新生銀行のキャッシュカードに記 初の3桁の番号が支店番号、後の7桁の		
口 座名義人		口座番号となります。(最初の3桁が「400」の 合は本店)支店名がご不明な場合は当行窓 コールセンターまでお問い合わせください。		
		たはサインのい (届出印・サイン	「にお届出いただいている印鑑ま ・ずれかを捺印・記入ください。 ンが不明な場合は、当行窓口・ までお問い合わせください。)	
		※お届けの	のご印鑑をお願いします。	,
	届出サイン		届出印	1
お届出印				ı

	届出サイン	届出印
お届出印 または サイン		ED
	※SBI新生銀行へのお届出が「サイン」の場合は、サインのみをご記入ください。	

自動引落し日 カードローン基本契約兼保証委託契約により定めた約定返済日

0 0 0 0 0

1.SBI新生銀行カードローン(以下「本ローン」といいます。)に関して、貴行から約定返済の請求がなされたときは、私に通知することなく、同返済金額を 預金口座から引落しのうえ、お支払いください。この場合、預金規定または 当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻し請求書の提出、または

小切手の振出しはいたしません。 2.自動引落し日において、本ローンの返済金額が預金口座から払戻すこと のできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるとき は、私に通知することなく、自動引落しを行わなくても差し支えありません。 また、指定日以降に再度自動引落しされても異議はございません。 3.この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。貴行との 本ローンの契約が解約されたときは、この契約が終了したものとして扱って

4.上記のほか、自動引落しに関して、カードローンの取扱いに関する規約 (カードローン規約)第4条(6)および責行所定の手続きに従います。 5.この自動引落しについて、かりに紛議が生じても責行の責めによる場合を 除き、責行にはご迷惑をおかけいたしません。

自動引落し日 カードローン基本契約兼保証委託契約により定めた約定

各 種 料 金 等

返済日 自動引落し開始日 貴行の事務手続完了次第

「SBI新生銀行口座へ即日振込み」・「SBI新生銀行口座からWeb返済

こういてー |.私がカードローンの取扱いに関する規約(カードローン規約)第19条(1) に基づき「SBI衛生銀行口座からWeb返済」の手続きをしたときは、当該手続きにより指定した返済金額を預金口座から引落しのうえ、本ローンの弁 済に充当してください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻し請求書の提出、または小切手の振出しはいた

うなどん。 う私がカードローンの取扱いに関する規約(カードローン規約)第19条(1) に基づき「SBI衛生銀行口座からのWeb返済」の手続きとした時点において 本ローンの返済金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越 を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは、引落しを行わなくても し支えありません。

差し支スありません。 3.私が、カードローンの取扱いに関する規約(カードローン規約)第19条(3) に基づき、責行に「SBI新生銀行口座へ即日振込み」の手続きを依頼した 場合は、当該手続きにより指定した金額を、責行所定の手続きにより、預 金口座に振り込んで下さい。 4.この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。貴行と の本ローンの契約が解約されたときは、この契約が終了したものとして

語ってくさい。 5. 上部のほか、「SSB新生銀行日本の田日報込み」、F1 し、「SSB新生銀行日産からMab返済」に関してカードローンの取扱いに関する規約(カードローン規約第19条および長行所定の事務とに従います。 6. TSB新生銀行日産・即日据込みりおよび「SSB新生銀行日産からMab返 第1について、かり、砂路様が生じても、責行の責め、上さる場合を除る。

はご迷惑をおかけいたしません

ı	金	(不備返却事由)	検印
ı	融	1.印鑑相違	
ı	機	2.印鑑不鮮明	
ı	関	3.預金種目相違	
ı	使	4.口座番号相違	
_	 用	5.名義人相違	印鑑照合
	欄	6.預金取引なし	디앤드
-		7.支店名相違	
		8.その他	
1			受付印
ı		(	支的印
ı			
ı			
1			
ı		1	

登録No.10382 23.11